



デジタル技術は、  
市民の幸せのために。

急進するデジタル社会の中で、  
国家機密に関する活動を適切に監視し、  
市民に対する違法なプライバシー侵害を防ぐことが必要です。  
そのためには、政府から独立し個人情報保護と情報公開のための  
専門性を備えた監視機関が不可欠です。  
実際にヨーロッパなどでは、  
行政機関や警察の活動をチェックする強い権限をもつ機関があり、  
行政機関をどのように監視するのかという  
考え方が基本となっています。  
いま、個人情報とプライバシーを厳格に保護しながら、  
デジタル技術を市民の幸せのためにどう生かすのかという  
議論が求められているのではないのでしょうか。



**デジタル監視法案**  
**(デジタル関連法案)の**  
**徹底審議と廃案を求めます。**

みんないれん  
「民医連」とは？

いのちの平等かかげて68年——差額ベッド代を徴収しない、  
無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。  
医療・介護・福祉でお困りのことは、お近くの民医連事業所へ。

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F  
TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460  
URL <http://www.min-iren.gr.jp>



私の情報は、  
私のものだ。  
デジタル監視法案”  
(デジタル関連法案)  
の危うさ

官民のデジタル化をダイナミックに進めます——。

そう高らかに宣言し、菅政権の肝いり政策として閣議決定した“デジタル監視法案”。  
しかし、利便性の名のもとに個人データの利活用を推進するこの法案は、  
社会保障の営利化への道をひらき、住民福祉を後退させ、  
監視社会をいっそう加速させる危険性をはらんでいます。

全日本民医連  
(全日本民主医療機関連合会)

民医連新聞  
民医連新聞発行所 全日本民主医療機関連合会 発行人 岸本啓介  
2021年4月1日号外 (1966年9月13日第三種郵便物認可)